

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第27回総合企画専門委員会

(開催日時) 令和2年9月15日(火) 14:00~15:30

(開催場所) サンセール盛岡 1階 ダイヤモンド

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) いわて復興レポート2020について
 - (2) いわて県民計画(2019~2028)第1期アクションプラン
「復興推進プラン」の見直しについて
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員

齋藤徳美委員長 高嶋裕一副委員長 小野寺徳雄委員 菅野信弘委員
谷藤邦基委員 平山健一委員 南正昭委員

欠席委員

中村一郎委員 広田純一委員

1 開 会

○米内復興局主幹兼復興推進課推進協働担当課長 ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第27回総合企画専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興局復興推進課の米内でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から委員間の間隔を確保し、配席させていただきます。また、御希望された委員にはリモートにて御出席いただいております。なお、発言に当たりましてはマスクを着用したままでお願いいたします。また、マイクは事務局がお渡しいたしますが、消毒のためマイクのお渡しに少々お時間をいただく場合がございますので、あらかじめ御了承願います。

初めに、出席状況について御報告申し上げます。委員9名中7名の委員の皆様の御出席をいただいております。岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第4第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、委員会の開会に当たりまして、大槻復興局長から御挨拶を申し上げます。

○大槻復興局長 皆さん、こんにちは。今日は、皆さん本当にお忙しい中、御出席を賜りまして大変ありがとうございます。先ほど米内からも申し上げましたけれども、新型コロナの関係でこのような格好で、ソーシャルディスタンスを取った格好で委員の皆様への配置をさせていただきました。逆に言うと今日は菅野先生もリモートで御参加をいただく

というようなことをごさいますして、物理的な距離とはまた関係なく御参加をいただけるという、こういう新しい時代になってポジティブな面もあるのかなと考えております。

さて、東日本大震災津波から、先日の9月11日、報道などでは9年6か月が経ちましたということがいろいろ出ました。そういった時間が経過してきたわけでごさいますけれども、これまでの間、発災当時から総合企画専門委員会の皆様には本当にお世話になって、こういった形で10年を過ごしていろいろと成果が上がってきているものと考えております。

そして、今年7月には宮古の中央ジャンクション、道路ですね、それから田老真崎海岸インターの間が開通するなど三陸沿岸の道路も徐々に開通してごさいます。また、今年の12月には内陸にある災害公営住宅の中でも最後に残っております盛岡の南青山の災害公営住宅が出来上がりまして、そして入居が2月ぐらいには入居が開始できるという状況になり、これで全ての災害公営住宅が全部完成する運びになったものと考えてごさいます。

一方で、まだまだ復興半ばなところがソフト面、こころのケアとかコミュニティの形成支援、まちづくり等の事業者への支援、こういったところがまだまだ中長期で残っているところでごさいますけれども、昨年いわて県民計画が策定されまして、この中で復興を県の最重要課題と位置づけまして、復興推進に続きましていろんな施策、事業を盛り込み、そして昨年度から取組を進めているところでごさいます。そういった中で、新型コロナウイルスの関係がごさいますして、なかなかこういった部分についてはコミュニティの育成あるいはこころのケアの関係でもフェイス・トゥー・フェイスで話をするのができないような状況というのが起こっておりまして、なかなか大変な部分もごさいますけれども、いろいろと工夫を凝らしながらやっていかなければならない。

また、こういった中で産業の部分、いわゆる「なりわい」の部分でごさいますけれども、これも若干の非常に苦しい部分もごさいます。こういったところに力を入れなければならないと考えているところでごさいますけれども、こんな中で国のほうにおきましては今年の12月に復興に向けての10年の基本方針を出していただきました。その後閣議決定等々がなされまして、最終形という格好で第2期復興・創生期間、これが令和3年度以降の5年間ということで、国のほうでも復興について引き続き取組を進めていくということになったところでごさいます。

本日はこういった国のほうの動きを踏まえた格好で私どもの復興推進プランの見直し、それからいわて復興レポート2020という形で昨年の取組、それから課題、復興の部分に残された課題等も含めましてまとめたものがごさいますので、これらについて御説明をさせていただきたいと思っております。委員の皆様から御忌憚のない御意見を賜ればと思っております。

また、本日頂きました御意見につきましては、また今週女性専門委員会もごさいますけれども、それと併せまして来週の9月23日に開催予定でごさいます親委員会のほうに御報告をさせていただきたいと考えてごさいます。

本日は活発な意見交換ができますように考えてごさいますので、どうぞよろしく願います。

2 議 事

(1) いわて復興レポート 2020 について

(2) いわて県民計画（2019～2028）第 1 期アクションプラン 「復興推進プラン」の見直しについて

○米内復興局主幹兼復興推進課推進協働担当課長 それでは、会議次第により議事を進めてまいります。運営要領の規定によりまして、委員長が議長となるとされておりますので、ここからの委員会の議事の進行は齋藤委員長をお願いいたします。

それでは、齋藤委員長よろしくをお願いいたします。

○齋藤徳美委員長 私も自宅からズームを使ってみて、慣れないため悪戦苦闘していますが、結構便利なものだというような印象は受けていたのですが、やはり直接顔をそばで見て、雰囲気を感じて意見交換のようなこともいいのではないかと思いました。今日も準備の方ともようやくそばで接することができて、委員の方とも久しぶりということで何かほっといたしております。ぜひいつものとおりに忌憚のない御意見をいただくようお願いいたします。菅野先生よろしくをお願いいたします。

○菅野信弘委員 はい。

○齋藤徳美委員長 それでは、議事に関してでございます。最初のいわて復興レポート 2020、これについて事務局から説明をお願いいたします。よろしく。

○大坊復興局復興推進課総括課長 復興局復興推進課総括課長の大坊と申します。大変恐縮でございますが、着座にて御説明差し上げたいと思っております。

資料につきましては、お手元の 1-1 と 1-2 が説明資料になります。1-2 におきましては、復興レポートの本体という形でございます。資料 1-1 の概要版によりまして御説明したいと思います。資料 1-1 でございます。

まず、このレポート、作成の趣旨を 1 に掲げてございますが、1 点目といたしましてはいわて県民計画第 1 期アクションプラン、復興推進プラン、これの令和元年度の進捗状況などを報告ということ、2 点目といたしましては復興インデックス、復興に関する意識調査に基づきまして、本県の復興の状況と課題について整理いたしまして、今後の取組に生かしていくという主に 2 点を作成の趣旨としてございます。

2 に昨年度、令和元年度の実績と課題を掲げてございます。令和元年度におきましては、復興推進プランに基づきます 271 事業、これに取り組んでおりますが、施策の 4 本の柱に沿いまして、1 の直近値も交えながら御説明をしたいと思っております。

下のほうの四角の箱ごとにまとめてございます。この箱ごとに御説明いたします。まず、安全の確保でございますが、真ん中の下にグラフでございますが、海岸保全施設の整備状況あるいは復興まちづくり（面整備）の状況につきましては、いずれも 9 割を超える完成度となっております、完了間近の状況になっております。また、復興道路につきましては 70% が供用中でありまして、残る 30% につきましてもおおむね今年度、令和 2 年度内にほとんど完了する予定となっております、ハード事業につきましては終わりが見渡せるという状況でございます。

次に、暮らしの再建でございますが、2 ページ目御覧いただきたいと思っております。こちらのグラフになりますが、応急仮設住宅の入居者数につきましては、ピーク時に 4 万 3,000

人余りの方々が入居しておりましたが、本年3月末では538人になっておりまして、さらに直近の8月31日時点では257人、半分に減っているというような状況になっております。また、災害公営住宅につきましては98%完了しておりまして、残る99戸、先ほど復興局長の挨拶にもございましたが、盛岡の南青山災害公営住宅、これが12月の完成予定になっておりまして、これで整備が完了となってございます。令和2年度中に仮設から全ての方が退去いたしまして、恒久的な住まいに移る見通しとなってございます。

次に、なりわいの再生でございますが、この下のグラフを御覧いただきたいのですが、水揚げ量、養殖生産量、なかなか振るわない状況となっておりますが、主な取組の冒頭に掲げていますとおり漁業生産量の回復、水産加工業の商品開発、販路拡大といったようなものに取り組んでおります。

また、中小企業者の施設整備の復旧支援、いわゆるグループ補助金等による支援、これでありましてか起業、第二創業といったようなものの支援に取り組ましまして、下のデータのグラフを見ていただくと、被災事業所における事業再開の状況につきましては9割近くが再開しているという状況でございます。その右であります、観光については県全体の観光入込客数、震災前と比較をしまして令和元年度は101%と、ほぼほぼ戻したような状況になってございますが、皆様方御案内のとおり令和2年度、今年度に入りましてからコロナの影響がございまして、後ほど御説明しますが、非常に大きな落ち込みを見せてございます。

未来のための伝承・発信につきましては昨年、令和元年9月に東日本大震災津波伝承館、これが開館いたしまして、先月8月の下旬には入館者20万人を突破したということでございます。

また、下のグラフであります、いわて震災津波アーカイブ、これも24万件ほど震災の資料をネット上で公開して閲覧いただいているものですが、こちらにつきましては大きく伸びているという状況でございます。

3ページ目を御覧いただきたいと思っております。事業の進捗、客観指標等の状況でございます。まず、冒頭一番上に書いておりますが、復興推進プランの令和元年度における進捗状況、これにつきましては事業ごとに253指標設定しておりますが、その指標中計画値に対する進捗率80%以上の指標が227指標、89.7%となっております、おおむね順調に進められております。

真ん中より下が復興インデックス、客観指標になります。まず、沿岸部の人口につきましては東日本大震災津波の発生前と比較いたしますと4万3,000人余りが減少となっております、率として15.8%の減少、大きく人口減少が進んでいるということでございます。

最下段に有効求人倍率を掲げてございますが、平成24年7月から今年の3月まで93か月連続で1倍台を継続しておりましたが、今年の4月、5月は1倍を下回るということになってございまして、これもコロナの影響だろうということを推測してございます。なお、直近の指標では7月現在、一番下に書いておりますが、1.06倍とやや持ち直した状況ではございます。

復興インデックスにつきましては資料1-5、1-6におつけしておりますので、後でお目通しいただきたいと思っております。

4ページ目御覧いただきたいと思っております。復興に関する意識調査でございますが、本年

の1月から2月にかけて、県内の18歳以上の5,000人に対して調査したものでございます。下のほうに折れ線グラフございますが、右側を御覧いただきたいと思います。沿岸部にお住まいの回答者の岩手県全体の復旧・復興の実感ということで、これにつきまして今回初めて「進んでいる」「やや進んでいる」が合わせて5割を超えるというような状況になってございます。数値にして、52.7%です。

下のほうですが、復興ウォッチャー調査でございます。こちらにつきましては、被災地に居住、就労している県民150名ほどの方に定期的に復興の実感を調査している定点調査でございます。令和2年7月の調査におきましては、災害に強い安全なまちづくりの達成と、下の折れ線の緑の部分ですが、こちらが前回より上昇してございます。一方で、被災者の生活回復度、これは青の折れ線グラフです。地域経済回復度、これが赤の折れ線グラフ、いずれも前回よりも下がっているという状況でございます。こちらにも新型コロナの影響が若干見られるのではないかとございまして。

このウォッチャー調査につきましても資料1-3、1-4につけておりますので、後で御確認ください。

5ページ目お聞きいただきたいと思います。こちらにつきましては、今後の主な課題・取組方向としてでございます。前回までの委員会のいろいろな御議論を踏まえまして、若干課題点を色濃く記載してございます。まず、前段の白丸のところ書き連ねておりますが、これは基本的課題、全般的課題を記載したものでございます。例えば2段落目でございますが、必要な事業及び制度の継続、財源の確保、財政措置の継続、人員の確保、こういったものを挙げておりますほか、3段落目ですが、復興需要の縮小、人口の減少によりまして地域経済への影響が懸念される。このことから様々な施策とも連携しながら、岩手への新しい人の流れを生み出す取組をしていく必要があると記載しております。

さらに、その下の4段落目ですが、ILC、こちらの実現も非常に重要な課題です。最後の丸ですが、新型コロナウイルス感染症、こちらの世界的な感染拡大によりまして、社会経済活動に大きな影響が生じてございます。これらへの対応が喫緊の課題であるというふうに記載しております。

以上が基本的課題でございますが、先ほど言った4つの柱ごとに課題・取組をまとめたものが下の箱書きになります。まず、安全の確保につきましては、(1)でございますが、まずは整備が完了していない津波防災施設等、こういうハード事業は引き続き整備を推進することが重要になります。また、先般一部報道がございましたが、現在整備を進めている防潮堤等では防ぎ切れない最大クラスの津波に対して、これは避難を軸とした取組を進めいくことが重要ということでありまして、津波防災地域づくりに関する法律、これに基づきます津波浸水想定の見直しを進めておりまして、県ではできるだけ早く公表できるよう取り組みたいと思います。

また(2)、防災集団移転促進事業により買い取った土地、いわゆる移転元地の問題でございますが、具体的な活用策が決まっているのは約6割でございますが、元地未利用の4割につきまして貴重な平地でありますので、利活用を進める必要があると思っております。

次に、暮らしの再建についてでございますが、(1)に書いてありますが、一日でも早く全世帯が恒久的な住宅に移行できるよう必要な支援を継続するということ、また(2)、恒久的な住宅への移行後も経済面、健康面での課題、こういったことを抱える方に対して継

続いて支援をすることが必要だと。

さらに（４）ですが、個々の被災者の状況に応じたところのケア、こちらも重要な課題でございます。

６ページ目をお開きいただきたいと思います。引き続きまして、暮らしの再建が続きますが、（６）でございますが、新たなコミュニティの形成、これも大きな課題となっておりますが、（７）、新型コロナウイルスの影響によりまして、コミュニティ形成支援あるいはNPO等による復興支援の活動に影響が生じておりまして、これへの対応が必要でございます。

次の箱書きのなりわいの再生でございます。（１）に書いておりますが、主要漁種、いわゆるサケ、サンマ、スルメイカといったところが非常に不漁に陥っております。したがって、漁業・養殖業の生産量の回復あるいは新規漁業者の確保、漁業者の育成等々に取り組んでいく必要がございます。

（２）でございますが、再開した事業者、こちらにおきましても販路の確保・開拓、従業員の確保・育成、こういった経営課題がありまして、フォローアップ等の各種施策の取組が必要でございます。

（３）が観光でございます。観光につきましては、沿岸地域への観光客の誘導、これを進めるために復興ツーリズムでありますとか教育旅行あるいは多様なツーリズムの促進、これを図ってまいったところでございますが、その矢先に新型コロナウイルスによりましてかなり観光の需要が失われてございます。裾野の広い観光産業でございますので、これに向けた取組が一層重要になってくるということだと思います。

（４）でございますが、重ねてになりますが、新型コロナウイルス感染症、これが様々な分野で売上げの減少等も出しておりますので、産業振興対策も含めた事業者支援に取り組むということが大きな課題でございます。

最後になりますが、未来のための伝承・発信でございます。（１）でございますが、未曾有の大災害の事実、こういったものとか教訓などにつきまして後世、国内外に確実に伝えていくということは極めて重要でございます。国内外の防災力向上に貢献するために東日本大震災津波伝承館、これを中心といたしまして取組を伝承していくようにする、これが必要でございます。

説明は以上でございます。今回レポート全体の作成に当たりまして、当委員会や各専門部会の関係機関の皆様、特にもトピックス事項について提供いただいております。改めまして、御礼申し上げます、説明とさせていただきます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございました。

９年半になって、かなりハードの部分の成果というのが見えて、その背後の課題が逆に浮き彫りになってきている様子もある。ただ、そのときに水産業メインのところの漁獲量の少なさという問題、それからコロナの問題というのがどうしても人のつながりのところに大きな制約があって、ウォッチャー調査でもちょっとマイナスに落ちたという、そういうせつない状況にあるかと思えます。この2020の復興レポートの中身に関しても委員の先生方から御質問でも結構ですが、御意見を順繰りにいただきたいと思えます。お一人三、四分ぐらいのところでお話をいただければと思えますが、小野寺委員さんから、順次御意

見をお願いしたいと思います。

○小野寺徳雄委員 では、2つ申し上げたいと思います。

○齋藤徳美委員長 どうぞ、はい。

○小野寺徳雄委員 1点目は、今の説明ですと一番最後の説明になりましたが、津波伝承館、つい最近来訪者 20 万人達成されたかと思えますけれども、私が目に触れることのある新聞とか、それを見ると最近県内の中学生が行くのです、中学生の生徒さんが訪れているのが何回か新聞とかで見まして、それってすごくいいことだなと思って見ておりました。県外からおいでいただくのはもちろん喜ばしいことではあるのですけれども、県内陸部の中学生さんとかが高田に足を運んで、見て、お話を聞くということが、今コロナの関係もあって、逆に陸前高田に行ってくれているのかなという感じもするのですけれども、そういうことなしにしても沿岸部に内陸の小学生、中学生、高校生という若い皆さんが目を向けるようであれば非常にいいなと思っておりました。これは感想です。

2点目は、私的には大事なことだと思っているのですけれども、今大坊課長さんから御説明いただきました資料で言うと、5 ページ目の4本の柱ごとの主な課題・取組方向というところの安全の確保の(1)と書いているところで、最大クラスの津波に対してというところなのですけれども、今年4月に日本海溝・千島海溝の地震の関係が発表されたのだけれども、岩手県では今東日本大震災からの取組中だということもあって、ちょっといきなり数字を出されるのはということで、岩手県は発表しない形で来ていました。しかし、この間、今整備中の防波堤とか堤防、海岸防潮堤が破壊されない場合には浸水がどうなるかということをお示しするというのもって、沿岸の市町村長さんなどからも御理解をいただいて公表したということでした。これは新聞情報だけですけれども、そういったことを新聞で見ました。しかし、どうもいろんな方とお話ししていると、今整備中の海岸防潮堤、随分高さが高いところもありますけれども、「今整備中の海岸防潮堤によって人命のみならず財産、住宅とか、そういったものも守られるというのでなかったのか」、という人がやっぱりいるのです。いるのですねというのは、ごくまれではなくて、結構あります。それなのに、そこをまた越えてくると、日本海溝、千島海溝の関係の発表があった際にですね。そういうことをおっしゃる方もいますので、やっぱり年月がたつと記憶も怪しくなってくる面もあります。

もともと東日本大震災からの復興に際しての防潮堤の高さを決めるに当たっては、最大級の津波が来たときには、それを止め切れないということで、避難を軸として、ある意味財産を諦めても命だけは守る、最大級の津波に対してはもともとそういう計画なのです。もともとそういう対処方針を国のほうでも相当議論した上で決定して進めてきたものだったはずですので、今回東日本大震災よりも大きい日本海溝ですとマグニチュード 9.1、千島海溝で 9.3 という想定があったと思えますけれども、そういう規模の地震が起きれば当然越えてくると。ましてやというか、今つくっている防潮堤が破壊されるという前提であればとてつもない浸水になるということは、計算結果としては当然ではあると思います。しかし、やはり機会ある都度県内の行政機関においては今整備している防潮堤というのはこういう考えに基づいて整備してきたものでしたよと、そういうことをもう繰り返し、繰り返し丁寧に説明をしていくということが非常に大事ななということを最近の浸水想定発表の新聞を読んでそう感じたところでした。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。今日本海溝津波が出たので、私もいろいろ意見を言っていたところなのですが、もともと北側で津波が起きれば北はこれより大きな津波が来る可能性があるというのは、これは提示されていたところなのです。ただ、今この10年、国のハードの体制はL1、L2という、つまり1,000年に一遍の津波には耐えられない。でも、1,000年に一遍と、そういうものより小さければ防げるという前提でこれだけの工事をやってきました。今回の津波は1,000年に一遍という、そういう考えです。これは主に国交省のほうが先導してそういう体制をつくってきたということですが、内閣府は内閣府で別個のそういう想定をしていて、300年、400年に一遍来ますよと、しかも切迫しているという話を同じ国から、ある意味では縦割りではらばららに出されたら、どう地元は対応するのかと、確かに3.11の後、津波の堆積物とかいろんな調査が進んだというところがあるのですが、そうであるならば前提についても基本的な考え方を変えるなり説明するということが必要ではないかと。住民の方は非常に混乱しています。自治体の首長も説明しにくいというのも、私は一理あると思っておりました。

それから、これは前提となっている日本海溝の津波のモデルが3.11の津波の高さに説明できるような形で組んでるというのですけれども、宮古付近に40メートルの津波が来ていると、現実に宮古湾には10メートル来ていません。1か所痕跡が39メートルあるのですが、そういう特異点に対応したモデルで説明して本当に妥当なのかというところが非常に疑問で、ただ内閣府にも説明を求めたのですが、おおむね妥当であると。数値を出してくれといったら、それは非公表だというふうに門前払いを食らわされました。ですので、住民の方に整合性の説明をするということ、これきちんとなしないうつまでも疑念が湧いたままになったりするので、対応をきちんとする必要があるのではないかとというふうなことを感じていました。

すみません、そういう話題が出ましたので、ちょっと申し述べさせていただいたところ
です。

では、高嶋委員さんお願いします。

○高嶋裕一委員 私は、今復興レポートの話を受けまして、こんなふうに考えました。以前からも言われていたことだと思いますけれども、東日本大震災それ自体と、それから今緊迫している災害との関係、あるいは経済全般と、それから被災地の経済との関係、この関係を理解するというのが大事かなと思っております。

まず、経済の話にちょっと触れるのですけれども、ウォッチャー調査も含む話ですが、やはり経済全般はほかの指標とはかなり食い違う動きを示す。これはいたし方ないかなと思っております。それにも幾つか要因があるだろうと思っていて、例えば景気状況ということといえば、多分恐らくコロナの発生以前に既に景気後退に入っていたのではないかと、こういう話もございます。それで、今コロナという話があって、かなり景況が悪い。特に観光に期待をかけていたところに直撃された。そういうところが一番強く影響しているかなと思っておりますけれども、逆に将来展望を考えるとコロナが少なくとも2年ぐらいは続きそう、逆にいえば2年後を見据えて何をすべきかというのが今問われているのではないかなと、こんなふうに思っているところです。

2年で終わるといふ、そういう保障は全くないので、標準的にはそのような

時間感覚で想定しておいてもいいのかなという気はしております。そうなってくると、その数年間をいかにしのいで成長の芽をつくっていくかというあたりが問われるわけで、それをこのレポートの中に盛り込むのはちょっと難しいかもしれないですけども、いずれ何かしら考えていかなければと。観光にしても多分これまでとは違う観光かもしれませんが、何らかの形で考えていく、そういうような試みが必要なのかなとは思っております。

それから、災害についても同じように全般的な、先ほどの最大震度の地震あるいは頻発する台風、こういった状況というのをまず全般的に岩手県としてはどう考えるかというレベルを考え、さらにその上に今被災している人はどう考えるか、そういう二段構えの考え方というのがもしかしたら必要なかと、こんなふうにこのレポートを見ながら思っていました。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

それでは、谷藤委員さんお願いします。

○谷藤邦基委員 谷藤です。

まず、細かいところから、資料1-1で、暮らしの再建のところの主な取組の例、ここを読むと災害公営住宅の整備は終わったのねと一瞬思うのです。次めくると、まだ未整備もある、整備中もあるよと、ああ、南青山そうだなと、状況がわかっている人は分かるのですが、よく読むと沿岸部もと書いてあるから、分かるといえば分かるのですけれども、ほかの方が読んだときにはミスリードするかもしれない、括弧書きでもいいので、まだ内陸ということがあるぐらいのことは書いてあってもいいのかなと思いました。

それから、もう一つ細かいけれども、大事なことと思ったものですから、復興ウォッチャー調査ですね、中身の問題ではありません。かれこれ9年ぐらいたったのですか、ずっと同じ方をお願いしているので、どこか節目のところでお礼を言うなり感謝を表すこともあってもいいのかなと思った次第です。

あと若干意見にわたる部分ですが、資料1-1で5ページのところ、3段落目ですか、岩手への新しい人の流れを生み出す取組を進めていく必要がありますと、全くそのとおりであります。これに関連して、これは本当に意見なので、聞きおいていただくだけでいいのですが、9月7日の河北新報に私のコメントが若干載りました。あれだけ見ていると何のことか分からないという人もいるかと思うので、ちょっと補足説明しますと、要は、私が最初に河北新報の記者に言ったのは、平成元年をピークに岩手県が企業誘致が相当進みました。あのとき、何で企業誘致がうまくいったのか。それはそれに先立つ昭和60年9月のプラザ合意というものが物すごい影響で、日本経済が相当ひどい状況になって、もう東京では製造業なんてやられてられないという状況になって、東京から工場がどんどん逃げ出すという動きがあったのです。要するに、東京から工場が押し出されていくようになった。岩手県は、ちょうどその直前に高速交通網の整備ができて、工業団地の整備が進んできて、受け皿の整備もできてきた、そこに追い風が吹いたということなのです。

翻って今の状況を見ると人と工場の違いはありますけれども、今までどんなにあらがってもかなわなかった東京の人口吸引力というものが、もしかすると変わるかもしれない状況が今来ているのです。まだ分かりません。ただ、実際東京への転入が減ってきて転出が

増え始めているというアナウンスもちらほら聞かれている。ということであれば、ここは今まで頑張ってきた我々がさらにもうひと踏ん張りするチャンスではないのかなというのが趣旨で河北の記者には言ったのです。それがあれだけの表現になっているということなのです。

ですので、この先どう動くか分かりませんが、コロナは決して悪いことばかりではありません。これは、ほかの場でも言ったかと思えますけれども、日本全体がネガティブな影響を受けていても、地域によってはプラス、ポジティブも来るときがありますので、ここはひとつ状況を見極めて機敏に手を打っていただきたいところだなと思っています。

コロナを絡めて言うと経済的というか、経営的なことでいいますと、今年度多分そんなに破局的なところまで行く企業は少ないのではないかと私自身は今思っています。私自身が企業経営に関わっている立場でそう思っているのは、結構売上げが確かに減っているのですが、公的な支援制度が充実しています。ですので、破局的な状況は今年度は避けられそう、何とか乗り切れそうです。ところが、今の状況を見ていると来年度はこのつかえ棒、公的な支援がなくなりそうなのです。本当に大変なのは来年度以降です。ですので、今実際に国だけではなくて県や市町村の上乗せの支援というものもあるので、非常に助かっていますけれども、これは来年度以降というのは本当に大変な状況になると思っていますので、そこは私が言うまでもなく皆さんお分かりだと思いますけれども、一応念頭に置いていただければと思った次第です。

それから、あと「なりわいの再生」のところで、もとに戻すだけではないよというのはここでいろいろ練ってやってきたのですが、結局のところ今の状況を見ていると復興という枠組みで考えていたのではもう追いつかないのではないかなと、いろんな新しい状況が出てきている。そういう意味では、復興の枠を越えた振興策というものを考えなければいけない状況にきているのかなと思っています。

以上、5点ほど申し上げました。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

では、平山委員さんお願いします。

○平山健一委員 平山でございます。最近沿岸に行ってきましたが、そのときの印象を述べさせていただきます。

私が行ったのはいわて復興未来塾の沿岸報告会です。山田から大槌を見学して、大槌でフォーラムがありました。山田の商店街はまずまず回復して、ちょっと空き地がありますけれども、やっと競争の基盤に乗ってきたなという感じがいたしました。

大槌の方も小槌、大槌の水門ができました。その間を結ぶ防潮堤もできて、随分進んだなという感じを受けました。

山田はまだ一番おくらしているかなと思うのですが、町の人が非常に明るい印象を受けたので、頑張っていると思って帰ってきたのです。

大槌でのフォーラムでは大槌と山田両方の人が出演して発表しましたが、こういうことは初めてです。そして、子育てとか、大槌高校の学生さんたちが復興研究会でクラブ活動していることを発表したのですが、その中でコメンテーターをやっていた神谷さんという東京から来た女性が、「おらが夢広場」の世話役の人ですが、子育てというのは非常にお金がかかるので、もうインフラが整ったことだし、隣の町と分け合ってお互いに乗り合うよ

うなことをやってはどうかとコメントしました。そういう発言を聞いたのは私は初めてです。コーディネーターをやった方も、コメンテーターの神谷さんも東京の方です。地元からそういう意見が出れば一番いいのですが、ああいう場でそういう意見が出だしたということは、やっぱり地元だけの復興がある程度のレベルに達して、そこからもっと発展しようとする、広域的な考えが必要なのだということを感じ始めたということで、我々も委員会でしょっちゅう主張していましたが、非常にうれしい傾向だなどと思って聞いてまいりました。

あと質問が2つあります。1つは、県の復興道路359キロありまして、3つの部分に分かれて、盛岡と宮古、それと三陸道の県内分、それから釜石、花巻ですね。そのうち盛岡、宮古の分は100キロあるのですが、60キロだけ改良で、残りの34キロは現道を利用することになっています。トンネルは工事中で令和2年度にかなり終わると思うのですが、その場合に現道利用の部分は自動車専用道になるのか、共用の道路になるのか、そこをちょっとお伺いしたい。復興道路の定義、国と県が違って、国は八戸ジャンクションから仙台港の北ジャンクションまでやはり359キロなのです。岩手の復興道路は3つの線が入っていますけれども、その合計も359キロなのです。非常に紛らわしいのです。県の復興道路の34キロはどんな使い方をするのかというのが1つの質問です。

それから、もう1つは人口減の話なのですが、資料1—2とか1—6ですか、これに各市町村別の人口の表が出ていて、高田、大槌、山田、これは8年、9年で20%ぐらい減っているのですが、最近3年間で非常にたくさん減っているところが田野畑村なのです。2割ぐらい減っているのです。田野畑はそんなに取り返しのつかないような被害を受けたのかと、なかなか思い当たらないので、何か工業指数とか、就職口とか、そういうもので大幅に落ちているような原因が田野畑にあるのかちょっと教えていただきたいと思います。質問はその2点です。

○齋藤徳美委員長 質問2点いただきましたが、道路のほうは県土整備部さんお願いします。

○坊良県土整備部副部長兼県土整備企画室長 県土整備部副部長の坊良と申します。

平山委員のほうから、いわゆる現在の国道106号、盛岡と宮古をつなぐ路線でございますけれども、これはいわゆる高規格道路ということで、国道106号ではありますけれども、国の直轄の代行業業で整備を現在進めているところでございます。

ただ、委員御質問にありました全面的に自専道になるのか、部分的に共用のままになるのかという御質問でございますけれども、その点につきましては一部分はやはり共用のままでの整備となります。ただ、その共用の部分もこれからの交通事情等を踏まえながら高規格に向けた調査でありますとか、そういったような検討もされるというふうに聞いております。

○齋藤徳美委員長 それから、人口問題については。

お願いします、事務局。

○大坊復興局復興推進課総括課長 人口につきましては、事務局のほうからお答えします。

今、先生御指摘の部分なのですが、復興インデックスの本体資料1—6に掲載しておりますが、こちらの58ページに人口の一覧表がございまして、1—6の58ページでございます。インデックスの58ページでございます。こちらに人口のデータが載っております。

多分こちらを御覧になってのことだと思いたいますが、左から平成23年、令和2年の人口ということで、真ん中のあたりに増減率がございまして、御指摘のとおり、田野畑村は震災前後と比べますと20%ぐらい落ちているという状況であります、同じように大槌町でありますとか、あるいは山田町でありますとか、大槌町は28%、山田町は21%、他の団体におきましても結構な人口減、なお、沿岸部につきましてはマイナス15.8%ということで、県全体がマイナス8.4%でございまして、やっぱり全体的な流れといたしまして、沿岸部は減少傾向が大きく進んでいるという形だと思いたいます。

そのような中で、何が原因なのかという部分、人口の問題は複合的な問題がございまして、これ1つとは言えないのであります、1つは統計的には、田野畑村の人口の分母が少ないものですから、自然減であるとか社会減、こちらの方が大きくパーセンテージに跳ね返るといのが1つあるかと思いたいます。

あと、県のほうで人口ビジョンをこの令和2年に改訂いたしましたが、そこで人口減少のメカニズムということで3点ほどございまして、多分共通したところで田野畑村もこういう状況だと思いたうのですが、1つは若い女の方の減少、これに伴う出生率の減少、晩婚化も影響しているのが、1つある。2つ目といたしましては進学や就職による若者の転出、特に就職期の若年女性、これも女性の転出になります。これも人口の減少に与える影響の1つ。

あと3つ目ということで、社会減には全国との経済・雇用情勢ということが挙げられてございまして。

こういったところが複合的にこの地域に効いてきているのかなと考いてございまして、個別の市町村の人口減少の問題につきましては、さらに深めて状況等も分析、整理し研究していきたいと思いたいます。

○齋藤徳美委員長 平山先生いかがですか。

○平山健一委員 一応理由みたいなものをお伺いしましたけれども、やはり田野畑はちょっと違った事情があるのではないかなといのが私の疑問だったものですから、お聞きしたのですが、また何かありましたら教えていただきたいと思いたいます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

では、南委員さんお願いします。

○南正昭委員 事業が進んできてパーセンテージ上がってきている様子が示されていると思いて見ておりました。一方で、残がどこに出ているかということが逆に際立って見えてくるのだらうと思いたいます。安全の確保、暮らしの再建等々で残っているところが出ておりますので、それらの原因、要因、そして見通し、そうしたものを分析しながら進めておられることと思いたいます。その点が注目されていることだと思いたいます。その進め方が広く伝わるようお願いできたらと思いたいます。当初からこの委員会でも最後の一人まで見守っていくという姿勢で進めてきたのだと思いたいます。そうした姿勢が伝わっていくと、この復興事業の進捗の様子がさらに県民の皆さんに伝わっていくのではないかと見させていたいておりました。

二、三お願いたしたいのですが、伝承のところですけども、ここに永続的に実施していきますというふうには書いておられて、まさにこれは必要なことだと思いたいます。当初から岩手県においてアーカイブをつくったり、伝承館をつくったりということで伝承に力を入れ

てきたわけですがけれども、そのときに教育にフォーカスを当ててやってきました。次世代伝承なのでありますが、学校教育との連携に力を入れてきたところがあると思います。先ほども小野寺委員からお話ございましたけれども、永続的に実施していくためにはその関係を手堅いものにしながら、伝承館のことが学校教育の教科書の中に記されてきておりますし、子供たちに一つの教育のプログラムに位置づけて、県内の子供たちは一度は伝承館を訪れるですとか、アーカイブを使った復興の授業をやるというようなことを作り込んでいってほしいと思います。今進められていることだと思っておりますけれども、お願いしたいと思っております。

そして、インフラのことですけれども、インフラに関しましては道路等整備されて、災害に強いネットワークができてきている。この活用ということがこれからますます望まれることだと思います。なりわいについてなかなかいい答えが出てこないところですが、水産業の振興、新型コロナと観光、企業誘致を進めるときに、交通網が整ってきたということが災害の大きな変化でしょうから、もっともっと活用していくようにしていけたらと思います。

また、防潮堤の件ですが、さらに伝え方をよく注意しながら周知していく、レベル1、レベル2のこともどこか遠い記憶になってしまいますし、3.11以降の防潮堤整備あるいは津波防災のまちづくりというのがどう進められてきたか、そして今新たに出てくる津波想定に対する備えというものをどう進めていくのか、そこを整理しながら伝えていかないと、せっかくやってきたことが県民の皆さんにうまく伝わらないということになると残念です。ぜひ注意深く、しっかりと周知するようにお願いできたらと思っておりました。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

菅野先生、お待たせいたしました。御質問、御意見お願いをいたしたいと思っております。

○菅野信弘委員 遠くからすみません、よろしくお願ひいたします。

実績を見させていただいて気になった点が2つあります。1つは言わずと知れた水産業の不況というのですか、不漁。自然相手なのでどうしようもない点があるのですが、震災復興とは別物なのですが、三陸の水産業の復興がないと震災復興もないというような状況になっていますので、県としてもぜひ力を入れて水産業の復興に当たっていただきたいと思っております。

もう一点が、暮らしの再建の中で1つだけ気になったのが医療施設数が伸び悩んでいるような感じなのですが、この点については県としてはどういう方針でいらっしゃるのでしょうか、課題・取組方向の中にも全然触れられていないようなのですが、御意見をお聞かせいただければと思います。

○齋藤徳美委員長 医療のほうに質問がありましたが、これはどちら。

お願いします。

○大内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部の大内と申します。

医療施設 88%となっておりますが、これは震災前に比べますと数は減っておりますが、計画しておりました医療施設の移転、新築については今年の4月で全て完了しております。震災前に比べれば88%ではあります。計画した施設整備については全て完成ということでございます。

○齋藤徳美委員長 いかがでしょうか。

○菅野信弘委員 はい、承知しました。分かりました。

○齋藤徳美委員長 以上でよろしいですか。

○菅野信弘委員 はい、大丈夫です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

今日は中村委員さんが出ておられないのですが、メモで御意見をいただきました。ちょっと読ませていただきます。

来年3月で東日本大震災から10年経過となり、一つの節目を迎える。

国の復興計画も計画期間の10年間で終了し、来年度以降5年間で第2期復興・創生期間と位置づけてフォローすることになっている。それはそのとおりです。

10年経過を一つの契機として、現在の国の復興事業のいろいろな制度、スピードが現状どおりでいいのかという検証作業も必要ではないか。総括ということも、これは当然必要だと思います。

都道府県は、どうしても国の制度を前提にそこから思考をスタートさせる傾向が染みついている。大本の制度がどうであったらもっと被災者の救済、復興事業の推進にとっていいかという観点での検討をして見る価値あり。当初の復興局長さんの率直な意見ではないかと思えます。

例えば現在の復興交付金制度は、あらかじめ幾つかのメニューがあって、それに該当するものを地方が国に申請し、認めてもらって実施する仕組み。それを被害状況に応じ一定額の財源を地方に包括的に交付してもらい、どの事業にどのぐらい使うかは地方の判断に委ねる方式だと同じ復興費用を使うにしても、これまでとは違った使い方になる可能性が高いと思われる。これはこの委員会でも幾つか出て、地域が自由に使う、そういうお金が欲しい。紐付きだけではやっぱり非常に効率が悪いという御意見は出ておったと思えます。

沿岸被災地の状況を見ていると、この10年間で復興事業と言われるものは一部例外を除きほぼ終了か、終了間近。一方で、この10年の中でいろいろな状況変化もあり、特に暮らしの再建、なりわいの再生では新たな課題が出てきている。それらの課題は震災の復興に特有のものばかりでなく、むしろ沿岸地域全体の課題や岩手全体の課題として表れてきている。例えば被災者で災害公営住宅に入っている方の孤立問題は、大震災の被災者でない高齢者でも同様の問題が起きている。そういう場合に、震災の被災者をどこまで特別に扱うのか、それとも地域共通の課題として被災のみに関わらず同様の状況にある方を平等に扱うべきではないかとの議論もある。そういう問題を各分野の担当者は悩まれていると思うが、一度整理してみる必要があるのではないか。

なりわいの再生でも、例えばグループ補助金で立派な工場を再建した水産加工業者は現在サケ、サンマ、イカ等の主力漁種と言われるほどの不漁で価格が高騰し、安く仕入れ、それを加工して製品を販売するというビジネスモデルが適応しにくい時代になってきている。さらに追い打ちをかけ、新型コロナの影響で飲食店が振るわず、連動して水産物の需要も減退、旅行客も激減し、沿岸の観光関係事業者も厳しい状況に追い込まれている。新型コロナ問題は沿岸だけではなく、県内、全国の共通課題ではあるが、被災地にとっても重要な課題でもある。そんな中で、宮古のトラウトサーモン養殖など新たな養殖の取組がスタート、今後自然に頼っている獲るだけの漁業はますます厳しい状況になると見込まれ

る。

人口減少問題は被災地特有の問題ではないが、復興を考えると大きな問題である。これまで出されている課題ではあるが、関係人口、交流人口の拡大を含め有効な施策を打ち出す必要がある。

上記に関連し、今年10月は5年に1度の国勢調査の月、以前に谷藤委員が指摘したことであるが、前回の平成27年の調査では復興応援職員や復興事業従事者等で住民票を移さず被災地にいられていた方々が人口に算定され、国勢調査で人口増の結果になっている。その方々のほとんどは被災地を離れていることから、今後の国勢調査に現象として表れてくるので、通常より多くの減少幅として出てくる。そのことについて十分留意が必要。

事実・教訓の伝承では、今年3月で取りまとめた提言集は、他の自治体等にとって参考となる成果であるが、問題等をきれいにまとめ過ぎている印象。一方で震災から10年経過し、震災を経験した職員が退職し、未経験の職員が年々増加する。宮城県で災害エスノグラフィという取組を行っており、全80テーマで職員インタビューをして、本音ベースの職員個人が体験して困ったことや課題等をまとめていく、そういう本音ベースの言葉、特に無関係の職員には参考になるので、本県にもぜひ検討いただきたい。

大変長く御意見をいただきました。

すみません、大分時間も過ぎてしまいましたが、委員の方々からそれぞれ感想、意見をいただきました。私も1つ、これは沿岸だけの問題ではなくて、大きな時代の変遷みたいなことで発想の転換が要るかもしれない気がします。コロナで一つ出てきたのが東京一極集中ということ、確かに便利で非常にいろんなことがあったのですが、地方で生活をしながら、そこで仕事ができるという新しいそういう環境といったものがつくられ始めているという気がします。住んでいる人の意識も大分変わってくるかな。これは、働き方改革ではなくて生き方改革といった形で、もしかすれば大きな流れが出るかもしれない。そうすると、これは地域創生の一つの何かヒントになる可能性があるというふうなことを感じていました。

それから、もう一つは、これも私が去年から今っている首都圏とウイン・ウインの関係をつくる。首都圏におんぶするのではなくて、首都圏にエネルギー、食料等を送る、その見返りとして首都圏は地方に投資をするというお互いが協力し合うようなそういう関係、これは今私も力を入れて、北いわて循環共生圏という横浜との連携という形で具体的な取組をしていますけれども、何かそういう違った形での新しい地域の創生みたいなものというふうなこと、これは県としても考えていっていいのかなというふうなことを考えていました。短く感じていたことを申し述べさせていただきました。

三、四分と言ったのですが、皆さん頑張ってたくさん御意見をいただいたので、大分時間が超過してしましまして、すみません。

専門委員会として、これとこれとこれをとということでは、いつものとおりありません。委員の方々それぞれの立場でのいろんな提案、御意見がありましたので、活かせるものは活かして、復興の在り方に盛り込んでいただければありがたいと思います。ということで、議題の1つ目は強制終了をさせていただきます。

それでは、議事の(2)番、いわて県民計画(2019～2028)第1期アクションプラン「復興推進プラン」の見直しについてということで説明をお願いいたします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 それでは、復興推進プランの見直しにつきまして、資料は2-1と2-2となります。2-1のペーパーによりまして御説明をしたいと思っております。

まず1、見直しの趣旨を掲げてございますが、(1)でございますが、平成31年、2019年の3月に策定いたしました復興推進プランにおきます構成事業の取扱い、これにつきましては①、「社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて、見直しを行うこと」、②、「特に、令和3(2021)年度以降の事業の実施及び事業内容については、今後の復興状況や国の動向を踏まえて決定すること」とされてございます。特に②の趣旨でございますけれども、このプラン策定時におきまして、国の復興・創生期間は復興庁の存続期間も含めまして、2020年度までとなっております。2021年度以降の国の対応の見通しが確定していなかったというような状況でございました。これが明らかになった時点で、改めてこのプランを見直そうというようなことが趣旨でございます。

(3)になりますが、その後でございますが、今年度に入りまして、国におきまして令和3年度、2021年度から令和7年度、2025年度までを第2期復興・創生期間と位置づけまして、括弧にありますとおり復興庁の設置期間を延長した上で、復興財源のフレームをしっかりと決定したということがございます。

これを踏まえまして、今回復興推進プランにおきます2021年度以降の事業実施の方向性、これの見直しを行いたいというものでございます。

時間がない中ではありますが、資料3が国の今後5年間の復興のフレームでございまして、時間がないので、結論だけ御説明すると4ページ目でございます。4ページに令和元年度から7年度までの事業規模の見込みというのがありまして、国におきましてはいわゆる被災3県、本県を含め被災3県におきまして向こう5年間で1.6兆円程度の事業費が必要だろうと。使う内容については、①から⑤でありまして、この1.6兆円、しからば岩手県はどれぐらい割り当てになるかという一番下に線で書いてございます。0.1兆円、5年間で1,000億円程度が財源として充てられるという見込みが示されております。これまでも県においてもいろいろな試算を行ってきたわけでございますが、この1,000億円というのは5年間必要な額、見込んでいるのかなということでございまして、こういったことを踏まえまして、今回復興推進プランを見直すと。しっかりと財源の裏づけがあるということを踏まえまして、見直すというものでございます。

また、元のペーパー2-1を見ていただきたいと思っております。具体的な見直しを事項2に掲げておりますが、1点目でございますが、令和3年度、4年度の実施見通し等を改めて提示するということが書いてございまして、下に図が書いてありますが、今の計画におきましてはプランの計画期間内に確実に実施するところは濃い矢印にしてございまして、国などの動向を踏まえて実施予定するもののうち、プランの期間内に実施するものを薄塗り、プランの期間外にわたるものを白塗りで3段階で整理してございます。見直し後に掲げていますとおり、国の動向を踏まえまして、令和3年度、4年度も継続して実施が見込まれるというものにつきましては濃い矢印を伸ばして確定させると。また、プランの期間を越えまして、いわて県民計画の期間、2028年度まででございますが、この間で実施の見込み度合いに応じ色を分けていきたいということにしております。

併せまして左のほうに赤く囲っているのですが、実施期間の延長に伴いまして、計画値

の再設定をするということでございます。

もう一つの見直しは（２）でございまして、令和３年度に新たに取り組む構成事業を追加するほか、必要な指標の追加や計画値の見直し等を行うということでございます。追加事業につきましては、このプラン策定後に新たな動きがあったこと、あるいは新型コロナによる被災地経済などこういったものを踏まえまして広く検討したいと考えています。

今後のスケジュール、３に掲げておりますが、今回本委員会で御説明いたしました。年が明けまして、２月に見直し案について審議いただきまして、３月にプランの改訂という状況がでございます。

説明は以上でございます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

令和３年度以降の復興の取組といったものを国が出されたことについて県の第１期アクションプラン、復興推進プランというのを見直すということですが、これについて御質問、御意見、また順繰りにお願いします。

小野寺委員さんからお願いいたします。

○小野寺徳雄委員 これについては、私は少し事前に見た限りでは、県の計画の後に復興庁設置法が変わって、この基本方針が示されたという、その整理のための見直しということだと思いますので、特に意見だとかはございません。これでよろしいかと思えます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

高嶋委員さんいかがでしょうか。

○高嶋裕一委員 私も特に新しく注文付けなければいけないところはございません。

以上です。

○齋藤徳美委員長 谷藤委員さん。

○谷藤邦基委員 基本、今やっている事業をどこまで延ばすかという話なのでしょうが、ただ（２）として令和３年度までに取り組む構成事業を追加するほかというようなところもあるので、そこに関しては今日も前半でいろいろ出た問題意識は十分に配慮していただきたいなと思えます。特になりわいの再生の部分に関しては、どうも私は復興の枠組みは限界があると言ってしまうと、復興プランの方に入っているのは変な話といえば変な話ではあるのですが、事業の枠組みはともかくとして、考え方の枠組みとして復興というのはある意味取っ払って、事業の表紙は復興かもしれないけれども、中身はもう復興でもないようなぐらいのレベルである必要があるのかなと思ったりしておりますので、そこはいろいろ御検討いただきたい。

以上です。

○齋藤徳美委員長 平山委員さんお願いします。

○平山健一委員 基本的には賛成でございます。国のほうで延ばしてじっくりと取り組めるのでいいと思えますが、終われるものまで延ばす必要は全然ないと思えます。終われるものはきちっと終わるように努力してもらわないといけないので、ずるずる延ばさないようにお願いいたします。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

南委員さんどうぞ。

○南正昭委員 予算の枠も出てきたところで、これだけの中でどれぐらいのことがやれる

かを少し的を絞ってやっていく必要があるのだろうなという印象です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

それでは、菅野委員さんお願いします。

○菅野信弘委員 特にございません。よろしくお願いします。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

私も復興プランではありますが、これは新しい県の総合計画に従って、新しい地域創生、地域づくりといった形の中で、特に復興という部分を取り上げて定期的に復興プランという形で取り組むようだったと理解しております。ですから、多くの問題というのは確かに物理的な復興のところも区切りはつけつつ、本当にこの地域をどう持っていくかという形の将来を見据えた形の中での「復興プラン」ということになろうかなというふうに認識しておりますので、課題は先ほど委員の先生方からたくさん御指摘があったと思いますので、それを踏まえて進めていただければ、見直しをしていただければありがたいというふうに思います。

全般について、委員の方々からこれは特に言っておきたいということありましたらお願いします。

○南正昭委員 聞きたかったことがあったのですけれども、最初の資料1-1のところですけれども、この3ページです、有効求人倍率出ているのですが、これが最近少しだけ上向いているように見えるのですけれども、これ何か要因があるのかなのか、ご存知でしたら教えていただきたいと思います。僅かですが、1を超えてきていると。

○齋藤徳美委員長 お願いします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 これは、コロナがあるかと思えますけれども、基本的に沿岸地域、水産加工業を含めまして、もともと労働集約的な産業構造でありまして、人が欲しい産業構造であります。そうした中で、4月、5月にコロナが緊急非常事態宣言があって、売上げががんと落ちたと。そうしたことで、事業者は今の経営を維持するということで求人を出すのではなくて、今の雇用を守るということで、雇用調整助成金等を使いまして、まずは雇用の確保を図った。そして、緊急事態宣言が解除になった6月以降、やはり基本的には人手不足ですので、徐々に求人を回復させたというような流れではないかなと思います。特に水産加工業は、外国人研修生もなかなか入ってこれないような状況でございますので、そういったところもありまして、人手が欲しいという動き、これがコロナの緊急事態宣言解除後にやや回復してきたというような流れかなというふうに推察しております。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○南正昭委員 はい。

○齋藤徳美委員長 ほかにいかがでしょうか。

小野寺委員さん。

○小野寺徳雄委員 では、簡単に、さっき復興推進プランの見直しについて、これで全然よろしいと思いますというお話を申し上げたのですけれども、ちょっと気になっていることとしては、震災から10年というのは、これ以上ないような大きな区切りでしたが、そこから5年延びたことによって、その大きな区切りというものがちょっとぼやけてしまう感

覚が実はしております。15年経ったとき、いよいよ最後だというときにいろんなことを考えようといっても、そのときにはもう相当色あせてしまっているのではないかというのが心配です。なので、例えば中村一郎委員の御意見にあるように、復興交付金制度というのは、これよりもっと使い勝手のいい、住民の皆さんにとって実利のあるような使い方というのにはどういうふうな工夫するかというのを考えるというのは、やっぱり10年の区切りではないかと思います。15年の区切りでは、考えることには多分ならないのではないかと心配をしておりますので、やっぱり15年と、復興・創生期間、第2期が5年延びたにしても10年というのは大きな区切りだということを改めてみんなで考えてみる必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。そういうお話を伺うと、いつも考える復興とは何ぞやというところの、その辺の一つのけじめのようなものもどこかで線を引かなければいけないのかなという気もしたりしています。

これは、復興委員会の話ではありませんけれども、ともかくコロナが足を引っ張っていると、岩手県については感染ゼロということで、これはたまたまだと思いますが、感染者も少ないままで推移していますが、一番は医療体制について安心して、誰がかかってもきちんとフォローできるという、そういうところに一番の基本的な政策といったものを求めていくのか、これは復興のためにも、あるいは産業推進のためにも一番の基本だと思います。正直言って国の方針はちょっとちぐはぐなそういう印象を受けて、その中で岩手県が独自の体制というのはなかなか見えにくいわけでございますけれども、県の中でできる力は是非発揮してほしい。ちょっと高齢ですから、一番先に危ないかもしれないですが、後遺症が残らないように、安心して療養できるというのがいろんなベースにいつもなるだろうし、県民が安心して生活できる復帰できる一番の道だと思います。この場で言うのは違いかもしれませんが、そのように感じておりました。ここにいろんな関係者も来ておりますので、ぜひそういう方向で進めていただければありがたいなということを一言申し上げておきたいと思います。

それでは、ほかにはよろしいですか。時間があれば幾らでも意見を言いたいという方がたくさんいらっしゃると思いますが、時間のこともありますので、議事のほうはこれで終わらせていただきたいと思います。

3 その他

○齋藤徳美委員長 では、その他について事務局からお願いします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 その他のところ、資料3によりまして、国の来年度以降の復興の取組について御紹介したいと思いますが、ちょっと時間が押してございますので、先ほどお金の面の話はいつまでもお話しいたしましたので省略します。

2ページ目でございます。改めてになりますが、2ページ目、左の方の今後の取組の1の(1)でございますが、岩手復興局、こちらが来年度、沿岸のほうに移るということになってございます。ここ御確認いただきたいと思っておりますし、(2)でございますが、復興特別区域法、いわゆる復興特区と呼ばれる部分ですが、税制の優遇制度などを受けられると

ころ、これは今年度までは全県内陸も含めて受けられておりましたが、こちらも来年度以降は沿岸部に集中させるという取り扱いになってございますので、御紹介いたします。

以上でございます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。それでは、事務局にお返しいたします。

○米内復興局主幹兼復興推進課推進協働担当課長 齋藤委員長、ありがとうございました。

本日は御議論いただきまして、大変ありがとうございました。

4 閉 会

○米内復興局主幹兼復興推進課推進協働担当課長 それでは、最後に大槻復興局長から本日の委員会について一言申し上げます。

○大槻復興局長 今日は本当に活発な議論ありがとうございました。私のほうからまとめてというふうなことよりも、いろいろ御質問も出た中で、お答えし切れなかった部分があったのかなと聞きながら思っていましたので、若干そこに触れさせていただきたいなと思います。

まず、小野寺委員さんのほうから伝承館の関係で、県内の学生がいっぱい来ているのはいいことだというふうなことで、まさにそのとおりなのですが、伝承館のほうのスタッフのことですね、学校の先生のOBもおりますので、それが今回コロナの一番大変だった頃に一部閉めていたのですが、やはり県内を中心に自粛期間中にかなり学校にPRをしたところでございます。

それから、あともう一つは東京、関西方面からの修学旅行生、全国を見ますと宮城県は仙台があつてあそこは人が多いのですが、山形、秋田、青森、この辺のところは非常にコロナも少ないような状況です、隣県ですね。こういったところの生徒さん、学校のほうを中心にいろいろと取組を進めていたというようなことが1つ。

来年度以降、高田に野活センターが復活いたしますので、こういったところとも協力し合って伝承教育をやっていききたいと考えてございますし、あと委員の先生からもございましたけれども、学校に対する副読本の関係、あれは学びの基金で副読本をつくっておりますけれども、あの中で改訂いたしまして、伝承館も含めた伝承についても取り上げることにいたしまして、若干そういったところに力を入れていただいております。

それから、あと国内だけではなくて海外も含めて申し上げますと、アーカイブについてはハーバード大学のライシャワー研究所のページにリンクするような格好になりまして、こちらを通じて海外へもアーカイブの情報はかなり行くようになりましたので、そういった部分での広がりが出てきているかなと思っております。

それから、高嶋先生と、それから谷藤先生のほうからコロナの関係がございました。確かにコロナというのは非常に大変な、非常に傷を受ける業界がたくさんあるわけがございますけれども、ピンチをチャンスにということもございまして、特に東京の一極集中をリモートを含めるといった格好で働き方が変わるといった一つのチャンスなのかなと考えます。

そういった部分で、一つは岩手県、先ほど委員長のほうから話がありましたけれども、途中までコロナの確認者がゼロという安全な岩手県でございました。こういった部分を含めて岩手県をうまく使った格好で、いわゆる会社運営ができるかどうかというようなこと

ろも進めてまいりたいなと思っております。

それから、もう一つは販路の関係でいいますと、いわゆるサプライチェーンの再構築といえますか、そういった部分で業務向けで売っていたものを巣ごもり需要といえますか、一般の家庭で食べるようなものに変更していくということも一つの手立てかなと考えておるところでございまして、今後の復興の一つのなりわい再生の一つの鍵になるかなと、そういったネット販売ですね、そういった部分にもなってくるのかなというふうに考えております。

それから、平山先生のほうの田野畑の関係はちょっと調べさせていただければと思いますが、人口規模でいいますと田野畑と普代だけ3,000人規模の人口なものですから、若干強く出たのではないかなという感じもちょっと。これは私の予想なので、これは検証してみなければいけないと思うのですけれども、特に島越とかあのあたりはかなりやられましたけれども、それが原因という話ではないのかなと思いますけれども、人口の規模がほかの市町村に比べて小さいので、強く出ているのではないかなという感じがします。

それから、あとは菅野先生のほうから水産業のほかには医療の関係が出ました。医療の関係についても保健福祉部のほうからお答えいたしましたけれども、開業医さんのところまで含めると、廃業ということもございまして、どうしてもそのままの数字にはならないところではございますけれども、いわゆる通常の総合病院という形のところは全て復活はしています、山田病院とか高田病院も含めてですね。そういった格好でございましてけれども、それとあとは独居老人あるいは福祉のほうとの連携、多分これは沿岸部だけではなく全県、全国的な問題になっておりますけれども、そういった部分で福祉との連携ということで、地域包括ケアの考え方に基づいた格好で、県のほうでは沿岸部も含めて福祉と連携を取った格好で進めていくというような格好になろうかと思っております。

こういった格好でまだまだ問題、ソフト面を中心に問題は山積みではございます。区切りとしての10年というのは確かにそのとおりでございましてけれども、一方でソフトはなかなか終わらない。ハードは当然しっかりと早くつくる。それから、ソフトというのはなかなか容易でなくずっと課題というのは出てくるのかなと、そういった部分は急いでいかなければならないなと思って、今回の計画あるいはこういったレポートもそうですけれども、施策に活かすときにはこういったソフト面の部分について急いだ格好で進めてまいりたいなというふうに考えてございます。

私からお礼といえますか、今日御議論いただきました部分につきまして、私どものほうで言葉足らずだったところも含めまして御説明させていただきました。今日はどうもありがとうございました。

○米内復興局主幹兼復興推進課推進協働担当課長 本日の委員会の概要につきましては、来週9月23日、水曜日に開催いたします復興委員会において御報告させていただく予定でございまして。

なお、次回委員会につきましては別途調整の上、御連絡させていただきます。また、現地調査につきましては新型コロナウイルスの感染症の感染状況を踏まえながら運び方を検討させていただきます。

それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。委員の皆様大変ありがとうございました。